

熊本県企業誘致連絡協議会会報誌「エポカル」40号作成業務委託仕様書

委託業務名

熊本県企業誘致連絡協議会会報誌「エポカル」40号作成業務委託

2 目的

熊本県企業誘致連絡協議会会報誌を作成し、会員にとって有益な情報を提供することにより、会員の業務推進及び企業誘致の促進を図る。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年（2026年）3月26日（木）まで

4 委託業務内容等

※記事の内容については、熊本県企業誘致連絡協議会事務局（熊本県庁企業立地課）と協議のうえ作成していただきます。その際、内容については、上記作成目的を満たす水準を求めますことを事前に御了承ください。

（1）業務内容：企画、取材、記事作成、編集及び印刷等、会報誌作成一式

（2）成果品の規格・納品方法：A4版、24ページ（表紙・裏表紙を含む）、

- ・紙媒体（会報誌）オールカラー、マットコート紙、1,500部
- ・電子データ

※ ホームページ掲載用データ及び画像データ（CD等へ記録）も納品していただきます（ホームページ掲載データはPDFデータで、トンボマークなし。ページ割、縦横配置を最適化したもの）。

※ 画像データについては、PDFデータと併せて、AIデータ形式でも、提出してください。

（3）誌面構成：

①表紙（1P）

＜内容＞企画、誌面作成一式

- ・特集「くまもとサイエンスパーク始動！（仮）」のイメージに沿った見出し、デザイン（イラスト、写真）

※展示会等で来場者の目に留まるような印象的なデザイン（形等も含め）を広くご提案ください。

②目次、前書き（２Ｐ）

＜内容＞レイアウト企画等、誌面作成一式

③特集（１２Ｐ）

県独自の強みを活かしながら進化を続ける熊本県の明るい話題を、県の取り組みも交えて紹介する記事。

＜内容＞企画、取材、写真撮影、記事作成等、誌面作

○くまもとサイエンスパークの概要と実現に向けた取り組みの紹介

（例）・くまもとサイエンスパーク推進ビジョン（各拠点の進捗状況等も含む）

・周辺の半導体・物流関連企業等の投資状況

・くまもと半導体グリーンイノベーション協議会

○インフラ等の状況（整備が進む県内の最新状況、今後の予定を紹介）

（例）・県内道路の整備状況（多車線化着工、花園ー池上間開通、菊陽空港線）

・県内の航路（熊本港、八代港）、空路の状況

○整備予定の県内工業団地の紹介

整備中もしくは今後整備予定の県内工業団地を地図上に示して紹介

○活躍する誘致企業の紹介

今年動きのあった半導体関連以外の企業

④熊本県の立地環境等の案内（４Ｐ）

＜内容＞企画、取材、写真撮影、記事作成等、誌面作成一式

○補助金・県税優遇制度等の紹介

（従前に掲載したことがある内容については、ベース原稿有）

○人材育成・確保事業の紹介

⑤NEW FACE紹介（２Ｐ）

＜内容＞レイアウト企画、記事作成、誌面作成一式

・新会員（６社分掲載予定）について、企業からの原稿及び資料提供に基づき、事業内容やアピールしたいことを紹介する記事を作成

⑥令和７年度（２０２５年度）事業報告（２Ｐ）

＜内容＞レイアウト企画、誌面作成等一式

・熊本県企業誘致連絡協議会事業の報告記事を掲載。

・ベース原稿及び写真を基に誌面作成。

⑦裏表紙（１Ｐ）

＜内容＞レイアウト・デザイン作成等、誌面作成一式

・目的に資する事業の広告記事（本県事業のPR）等

(4) 業務完了報告書の提出

(1)～(3)の業務が全て完了した際は、委託者に対し、令和8年(2026年)3月26日(木)までに業務完了報告書を提出すること。受託者は、業務完了報告書を提出し、委託者の検査に合格したときは、支払い請求書を委託者に提出すること。

5 著作権に係る留意事項

- (1) 作成に当たり、第三者(熊本県企業誘致連絡協議会及び受注業者以外の者)が所有する素材を用いる場合には、著作権処理等を行うこと。
- (2) 本業務により作成した成果品及び業務実施に当たり新たに作成、撮影した物等に関する全ての著作権(著作権法(昭和45年法律第48号)第27条及び第28条に規定する権利を含む。)は、熊本県企業誘致連絡協議会に帰属するものとし、本業務以外の業務にて、本業務により作成した成果品及び業務実施に当たり新たに制作、撮影したもの等を使用する場合がある。

6 守秘義務

受注業者は、熊本県企業誘致連絡協議会が承認した場合を除き、業務上知り得た情報を第三者に漏らし、又は他の目的に使用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

7 その他

- (1) 専任の担当者を配置し、熊本県企業誘致連絡協議会事務局との打ち合わせに出席し、また、電話、メール等にて速やか、かつ確実な連絡体制をとること。
- (2) 業務の履行に際しては、この仕様書に定めるもののほか、必要に応じて熊本県企業誘致連絡協議会事務局と協議し実施するものとする。